

ほめ育コンサルタント養成講座利用規約

第1条（利用規約）

本規約は、一般社団法人ほめ育コンサルタント協会（以下、「当協会」といいます）が提供するほめ育コンサルタント養成講座（当協会のコンサルタント資格運用規定において定める「ほめ育ジュニアコンサルタント」、「ほめ育シニアコンサルタント」の資格取得に挑戦する者が、これらの資格取得のために受講する講座（以下、「本講座」といいます））に関するサービス（以下、「本サービス」といいます）を利用する際の一切に適用します。

第2条（利用者）

利用者とは、第4条に定める手続に従って本サービスへの利用を申し込み、当協会がこれを承認した者をいいます。

第3条（本サービス利用）

1. 本サービスの利用については、当協会が指定する方法により会員登録を行うものとします。
2. 当協会は前項に基づき会員登録が完了した者（以下「会員」といいます）に対して、協会所定の研修または講座の閲覧権限を付与するものとします。
3. 会員は前項に基づき協会所定の研修または講座の閲覧権限とChatworkにて、本サービスを利用するものとします。

第4条（入会の申込）

1. 本サービスへ入会を希望する者（以下「入会希望者」といいます）は、本規約に同意の上、当協会所定の方法により入会申込を行うものとします。
2. 当協会は、入会希望者による入会申込がなされた場合、必要な手続、審査等を行った上で、入会を承認するかどうかを決定します。
3. 当協会は、入会を承認した場合、当該入会希望者に対してすみやかに通知を行います。本規約を含む当協会と入会希望者との間の本サービス利用契約（以下「本契約」といいます）は、当協会が当該通知を行った時点で成立するものとし、その時点をもって会員登録の完了とみなします。
4. 当協会は、入会希望者が以下の各号のいずれかに該当する場合、当該入会申込を承認しない場合があります。なお、当協会は、入会を不承認とした場合、当該入会希望者に対し一切責任を負わないものとし、かつ入会を不承認とした理由を当該入会希望者に説明又は開示する義務を負わないものとします。
 - (1) 入会申込の内容に虚偽、記入漏れ、誤記があった場合
 - (2) 入会申込後、当協会所定の方法により、当協会が定める金額を支払わない場合
 - (3) 過去に本規約違反等により、当協会の提供する講座の受講を制限または取り消されたことがある場合
 - (4) クレジットカード会社またはコンビニ後払い等の決済サービスにおいて、無効扱い通知を受けた場合

- (5) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ロゴ、政治運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団に属する者、その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます）である場合
- (6) 反社会的勢力との間に次の関係を有する場合
- ア 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係
- イ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、または関与している関係
- ウ 反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係
- (7) その他、当協会が利用者として不適切と判断した場合

第5条（入会月）

入会申込は、毎月月末で締め切ります。月末までのお申込みに関しては、翌月からの入会となります。

第6条（会費）

会員は、当協会が別途定める方法（原則として口座振替）により、所定の本サービス利用料金を当協会に対して支払うものとします。

第7条（同意）

会員は、入会申込を行った時点で、本規約の内容に同意したものとみなします。

第8条（届出事項の変更）

1. 会員は、入会申込時に当協会へ届け出た事項に変更が生じた場合、当協会所定の方法により、かかる変更内容をすみやかに届け出るものとします。
2. 当該届出がなされなかったことで、利用者への通知の不達等会員が不利益を被ったとしても、当協会は会員に対し一切責任を負わないものとします。

第9条（有効期間、退会及び会員資格の取消）

1. 本サービスは本契約締結日から 1 年間有効とし、本契約締結日から 1 年後までに会員より申し出がない場合には、1 か月ごとの自動更新とします。
2. 会員は、以下の各号のいずれかに該当する場合、休会できるものとします。なお、休会期間は 1 か月単位で最長 2 年とします。

(1) 留学

(2) 長期の病気療養

(3) 妊娠・出産・育児・介護

(4) その他、協会が正当と認めた理由

3. 休会を希望する会員は、休会希望月の前々月 20 日までに当協会所定の方法により休会手続を行うことにより、休会できるものとします。ただし、休会申請時にそれまでの会費が未納の場合は、全額納入後に休会申請を承認します。

4. 休会する会員は、協会によって承認された休会期間の会費納入が免除されます。

5. 休会する会員は、次の各号の権利が停止されます。

(1) 協会所定の研修または講座の閲覧の権利

(2) グループコンサル参加権利

(3) 会員専用チャット（Chatwork）への参加権利

(4) ほめ育コンサルタントとして報酬をいただく活動

なお、すでに取得した認定資格については、休会中でも保持できるものとします。

6. 休会中の会員は、復会希望月の 1 か月前までに、当協会所定の方法により復会手続きを行い、復会希望月の会費を納めることにより、復会できるものとします。
7. 休会から 24 か月目までに復会されない場合は、自動的に退会となります。ただし、再休会を希望する会員については、協会が必要と判断した場合に限り、承認します。
8. 会員は、本契約締結日から 1 年間の経過後に限り、期間満了の前々月 20 日までに当協会所定の方法により退会手続きを行うことにより、退会できるものとします。
9. 該当月に退会申請をし、申請が受理された場合は、翌々月末の退会となります。
10. 会員は、当協会のコンサルタント資格運用規定において定める「ほめ育コンサルタント」の資格を有している場合には、退会と同時に、「ほめ育シニアコンサルタント」、「ほめ育ゴールドコンサルタント」、「ほめ育プラチナコンサルタント」の資格を喪失するものとし、退会後は「ほめ育コンサルタント」としてのビジネス等を行うことはできないものとします。ただし、「ほめ育ジュニアコンサルタント」資格は、退会後も保持し活動ができるものとします。
11. 当協会は、会員が以下の各号の一に該当する場合、事前に通知することなくただちに当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。当協会のコンサルタント資格運用規定において定める「ほめ育コンサルタント」の資格を有している場合には、会員資格を取り消された時点で、「ほめ育コンサルタント」の資格も喪失するものとします。
 - (1) 第 14 条に記載されている行為その他本規約に違反する行為を行った場合
 - (2) 第 4 条第 4 項各号のいずれかに該当することが判明した場合
 - (3) 会員により、受講料等の支払債務の履行遅滞、または不履行があった場合
 - (4) 会員の指定したクレジットカードの利用がクレジットカード会社により停止された場合
 - (5) 会員の死亡、その他会員が権利能力を失った場合
 - (6) 当協会から会員に対する Chatwork、電子メールまたは電話等での連絡が取れなくなった場合
 - (7) 当協会への届出事項に虚偽があった場合
 - (8) 前各号のほか、会員資格を維持することが不適当であるか、又は本サービスの提供に支障があると判断した場合
 - (9) 会員が、当協会所定の方法により休会手続きを行わず、3 か月間会費の未納があった場合
12. 前項に規定する場合、会員が当協会に対して負担する一切の債務についてその期限の利益を喪失するものとし、当協会は受領済みの会費の全部または一部を返還する義務を負わないものとします。
13. 当協会は、第 11 項に従い会員資格を取り消した場合、当該会員に対して一切責任を負わないものとし、当該会員は会員資格の取消時点において、本サービスに関して所有している権利の一切を放棄するものとします。

第10条（個人認証情報の管理）

1. 会員は、自己の電子メールアドレス、本サービスの利用のために自己の設定したパスワード等（以下あわせて「個人認証情報」といいます）を、自己の責任において管理するものとします。
2. 当協会は、会員の個人認証情報が第三者に使用されたことによって会員が被った損害について、会員の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負わないものとします。

第11条（自己責任）

1. 会員は、本サービスの利用とそのサービスを利用してなされた行為及びその結果について一切の責任を負うものとします。
2. 会員は、本サービスの利用により当協会又は第三者に対し損害を与えた場合（会員が本規約上の義務を履行しないことにより当協会又は第三者が損害を被った場合を含みます。）自己の責任と費用をもってかかる損害を賠償するものとします。

第12条（著作権の保護）

1. 会員は、本サービスを利用して入手した当協会又は他の著作権者が著作権を有するいかなる情報データ、画像等（以下、あわせて「本件情報」といいます）も、著作権法で認められた私的使用の範囲内でのみ利用するものとし、私的使用の範囲を越える複製、販売、出版、放送、公衆送信のために利用しないものとします。
2. 会員は、本条に違反する行為を第三者にさせないものとします。
3. 本条に違反する行為によって問題が発生した場合、会員は、自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、当協会に何等の迷惑又は損害を与えないものとします。

第13条（営業活動の禁止）

会員は、本サービスを、本サービスの範疇を越えて営業活動その他営利を目的とした行為又はその準備行為に利用してはならないものとします。ただし、当協会のコンサルタント資格運用規定において定める「ほめ育コンサルタント」の資格を有する者が、同規定に基づき当該資格を用いて行う活動に必要な限度で本サービスを利用する場合はこの限りでありません。

第14条（その他の禁止事項）

第12条及び第13条の他、会員は、本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当協会、他の会員もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (2) 本規約において当協会が指定する以外の目的で、当協会の教材またはツール等を使用する行為
- (3) 当協会、他の会員もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (4) 当協会、他の会員もしくは第三者に不利益又は損害を与える行為、又はそのおそれのある行為
- (5) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為
- (6) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為
- (7) 本サービスの運営を妨げる行為、又はそのおそれのある行為
- (8) 本サービスの信用を毀損する行為、又はそのおそれのある行為
- (9) 第三者の電子メールアドレスを登録する等当協会に対して虚偽の申告、届出を行う行為
- (10) 本サービスを通じて又は本サービスに関連してコンピュータウィルス等有害なプログラムを使用、又は提供する行為、又はそのおそれのある行為
- (11) 法令に違反する行為。
- (12) 前各号に定める行為を助長する行為
- (13) その他、当協会が不適当であると判断する行為

第15条（Chatworkによる情報提供）

1. 当協会は、Chatworkグループを利用して、会員から受け付けた質問や相談の回答を、会員に対して配信するものとします。
2. 会員は発行者によって配信内容が変更されることがあることに同意するものとします。

第16条（広告配信）

1. 当協会は、本サービスの提供にあたり、会員へ当協会の商品、セミナーの案内等をChatworkなどにより情報配信できるものとします。
2. 当協会は、会員へ配信するChatworkなどにより、当協会がこれを適切と認めた他社のサー

ビスに関する情報を配信することができるものとします。

第17条（異常時の取扱い）

1. 会員は、本サービスに関して異常、故障又は障害を発見した場合、当協会に対し、すみやかに連絡を行うよう努めるものとします。
2. 当協会は、前項による連絡を受け又は本サービスもしくは本サービスの提供のために使用される設備に異常、故障もしくは障害が生じ、もしくはその設備が滅失もしくは毀損したことを発見した場合、すみやかにその設備を修理又は復旧するよう努めるものとします。
3. 当協会は、前項による修理又は復旧を行うために本サービスを停止する必要がある場合、事前に会員に対し通知するものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではないものとします。
4. 当協会は、当協会から委託を受けた者が第2項に基づく修理又は復旧を行っている間、会員が本サービスの提供を受けられないことについて、当協会に故意又は重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第18条（サービスの停止）

1. 天災、事変、その他の非常事態が発生し又は発生するおそれがある場合、本サービスに関連して当協会又は運営保守受託企業が本サービスの提供のために使用される設備の保守を定期的にもしくは緊急に行う場合、その他当協会が必要と判断した場合には、当協会は、自らの判断により、会員に対する本サービスの提供の全部又は一部を中断または中止することができるものとします。
2. 前項の場合、前条第3項及び第4項が準用されるものとします。

第19条（サービスの範囲）

1. 本サービスは、当該本サービスの提供の時点で、当協会が提供することが合理的に可能な範囲のサービスに限られるものとします。
2. 当協会は、本サービスの利用により発生した会員の損害（他の会員又は第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）、及びサービスを利用できなかったことにより発生した会員又は第三者の損害に対し、故意又は重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第20条（個人情報の取扱）

本サービスを利用しようとする者は、申込み手続きにおいて、当協会からの登録情報の提供の要請に応じて、正確な個人情報を当協会に提供するものとします。当協会は、当協会およびほめ育グループ企業のプライバシーポリシーに従い、利用者の個人情報を適切に利用し、管理するものとします。

第21条（本規約の変更）

1. 当協会は、会員の了承を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。
2. 変更された本規約が本サービスのホームページ上において発表された後、一週間以内に会員が当協会の指定する手続に従って退会手続を行わない限り、変更された本規約を当該会員が承認したものとみなします。その時点をもって、当該会員と当協会との間の本サービスの利用条件も有効に変更されるものとします。

第22条（通知）

1. 当協会は、会員に対する通知その他の連絡をChatwork、郵便、電子メールその他当協会が定める方法によって行うものとします。
2. 前項の通知は、当協会に、故意又は重過失がある場合を除き、かかる通知の通常到達すべきとき会員に到達したものとみなすものとします。
3. 会員は、当協会に対する通知その他の連絡を、電子メールによって行うものとします。

第23条（譲渡）

1. 当協会は、会員に対し通知することにより、本契約に基づく当協会の地位又は権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡することができるものとします。
2. 会員は、当協会の事前の書面による承諾なく、本契約に基づく会員の地位及び権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡、質入その他の担保設定その他の処分、賃貸又は一時使用をさせてはならないものとします。

第24条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈には、日本法が適用されるものとします。

第25条（管轄裁判所）

本規約を巡る一切の紛争は、大阪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

第26条（協議）

本サービスに関して会員と当協会との間で問題が生じた場合、会員と当協会は誠意をもって協議しその解決に努めるものとします。

第27条（その他の事項）

会員は、本規約に定めのない事項については、当協会が別に定めるところに従うものとします。